

第4章 振興施策

第1節 施策の体系

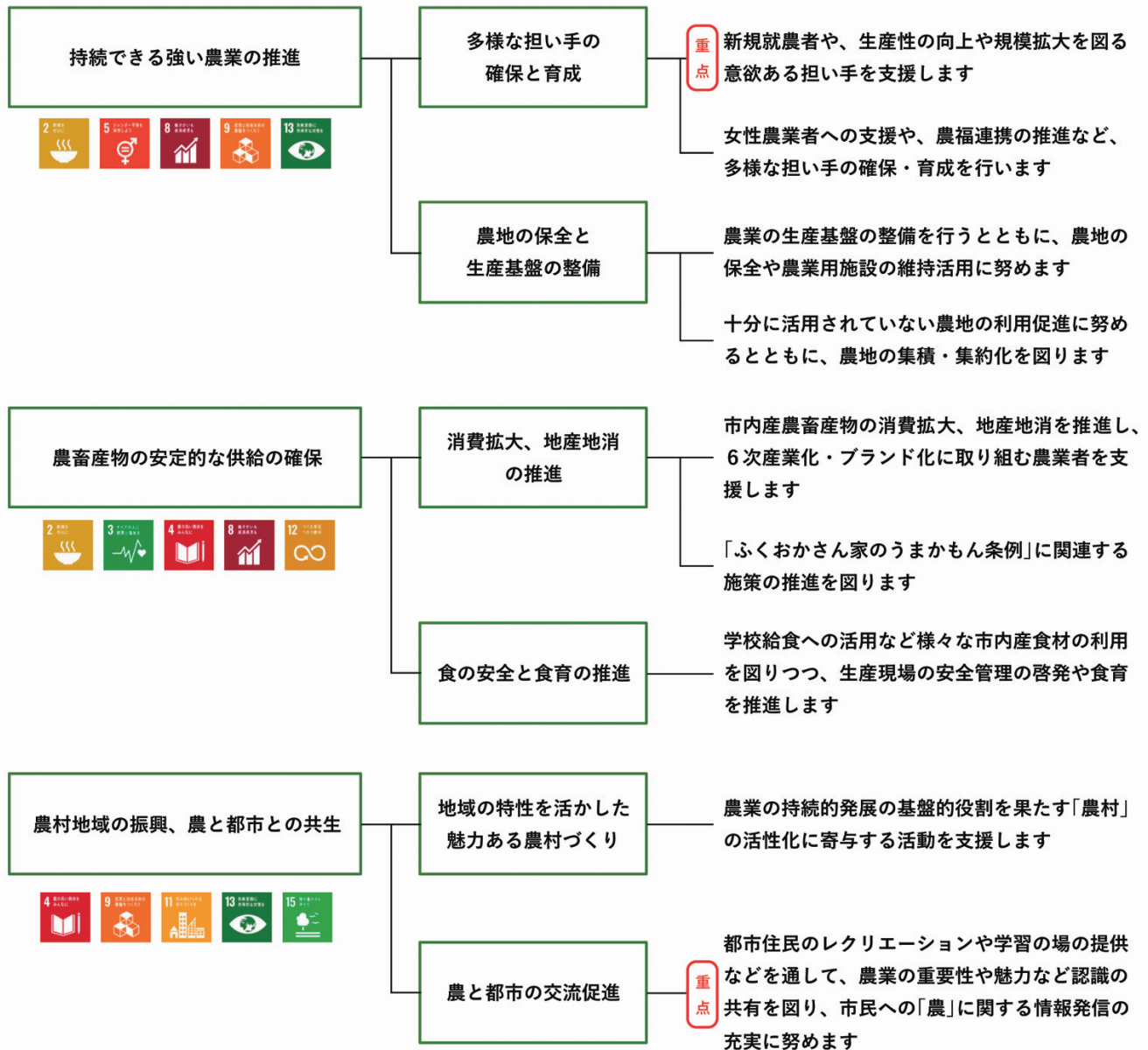
【 長期的な目標（30 年後） 】 食べ物がおいしいまちを支え、農とともにある豊かな暮らしをつくる

【 目標（5 年間） 】 意欲ある担い手への支援・育成と、農業の魅力発信による農村地域の活性化

今後 10 年の施策の方向性

5 年間の施策の方向性

5 年間の施策方針



第2節 施策の実施方針・重点施策

1 持続できる強い農業の推進

（1）多様な担い手の確保と育成



重点

施策① 新規就農者や、生産性の向上や規模拡大を図る意欲ある担い手を支援します

現在の福岡市の農業を支える意欲ある担い手を中心に支援を行うとともに、将来にわたって農業を支える新規就農者について、親元就農はもとより、UIJ ターン就農、定年退職者など幅広い人材を含めて「次代の担い手」として確保・育成を図ります。

新たに就農を希望する者に対しては、就農・営農定着まで一貫した取組みを実施するため、農業委員会や JA 等の関係機関と連携のもと、国事業などの活用や農地、農業技術等の情報提供を行い、新規就農時の負担軽減と早期の経営安定に向けた取組みを支援します。

生産性の向上や規模拡大を図る意欲がある農業者のニーズに応じて、AI・IoT など先端技術の活用を支援するとともに、作業の効率化・省力化の促進により、農業経営のさらなる規模拡大と担い手による農地の保全を推進し、農業振興に努めます。

【主な施策・取組み】

・スマート農業推進

生産現場でのスマート農業実装に伴う効果を検証。活用におけるメリット等を PR するとともに、新たな技術への取組みを進めることにより、本市農業のデジタル化を推進し、生産性の向上を図る

・新規就農スタートアップ支援

新規就農者や農家後継者の就農時の負担軽減のため、農業用機械・施設整備等の初期投資に係る経費の助成を行い、早期の経営安定を図る

・就農応援

就農希望者を対象に就農相談・支援や研修を実施し、新たな担い手を確保・育成



ドローンを活用した農地状況調査



スマート農業ワークショップ



いちごの農業研修

施策② 女性農業者への支援や、農福連携の推進など、多様な担い手の確保・育成を行います

農業従事者が減少傾向にある中、農業・農村の持続的な発展のためには、多様な人材の確保や育成が急務です。

福岡市では、女性農業者の農業経営への積極的な参画を推進していくため、農業技術や知識の習得、農業経営力の向上、女性農業者同士のネットワーク構築など、各種研修会や活動組織の支援等を通して、働きやすい環境の整備の推進に努めます。

また、生産現場での労働力不足の解消や農業者の負担軽減を図るため、JA等の関係機関と連携し、農業に関心や興味を持つ市民と労働力を求める農家とを結びつけるマッチングを行い、農業経営の安定化とともに、将来の福岡市農業の担い手への誘導を図ります。

さらに、農家の人手不足の解消を図るには、農業以外の分野との連携も必要です。障がい者施設等との連携により、障がい者等が農業分野で就労する農福連携に取り組み、福祉事業所等と農家とのマッチングを推進することにより、農業生産の拡大や農地の適正管理を図るとともに、障がい者等の活躍の場の創出を図ります。

各地域における農業経営を発展させていくため、農業経営の組織づくりへの支援が必要です。農業機械の共同利用や生産から販売までの共同化など、集落等のまとまりのある農家が共同して生産活動を行う「集落営農」等の組織づくりに対して支援を行い、安定した農業経営体の育成を目指します。

【主な施策・取組み】

・農福連携推進

農地の適正管理、農業生産の拡大及び障がい者等の活躍の場を創出するため、障がい者施設と連携し、障がい者等の農業分野での就農を促進

・農業女子チャレンジ応援

市内で活躍する女性農業者から営農・加工・販売等について直接指導を受ける機会を提供し、女性農業者の掘り起こしや育成を図る

・農の応援

農家の人手不足解消のための雇用促進事業を実施



農業女子インターンシップ

（２）農地の保全と生産基盤の整備

施策③ 農業の生産基盤の整備を行うとともに、農地の保全や農業用施設の維持活用に努めます

福岡市内の農地は減少傾向にあります。生産基盤である農地・農道の維持はとても重要です。農業の生産性向上や農地の多面的機能の発揮のため、生産基盤である農地の保全を図ります。市街化区域においては、緑地機能や防災機能など良好な都市環境の形成に寄与する生産緑地制度を活用し、都市農地の保全に努めます。

また、野菜や花きを中心とする都市型農業を推進するには園芸施設の整備が不可欠です。高品質な農産物の生産基盤の強化を図るため、園芸施設の整備による生産性の向上に取り組むとともに、耐用年数を経過する施設については、改修・補強による施設の長寿命化に努めます。

ため池や井堰等の老朽化に伴う被害の未然防止や農業経営の安定を図るため、施設の点検や改良など適切な維持管理に努めます。また、ため池が決壊した場合に人的被害を与える恐れのある「防災重点農業用ため池」については、安全性を向上させる目的で、防災対策のための現況調査や応急対策として洪水吐改修を行うとともに、緊急時の避難行動につなげるハザードマップを作成します。さらに、受益が減少したため池については、代替水源を確保するなどして用途廃止等を推進します。

国が持続可能な食料システムの構築に向けて「みどりの食料システム戦略」を策定したことを踏まえ、福岡市の農業分野においても、地球にやさしい、環境と調和した持続できる農業の推進を図るため、農業資材のグリーン化や資材の再利用など資源の循環利用を図る取り組みを進めるとともに、将来の温室効果ガス削減に向けて、ヒートポンプ等の省エネ型施設園芸設備の導入や、農業機械の電化等による化石エネルギー使用量の削減を図るなど、農産物の生産プロセスにおける脱炭素化を目指します。



ハウス栽培（トマト）

【主な施策・取り組み】

・園芸産地育成事業

高品質の農産物の生産基盤を確立し、栽培作業の省力化・効率化を推進

・農業資材のグリーン化

生分解性マルチ等の新素材の導入を図る等、生産現場における環境負荷低減に向けた取組みに努める



生産緑地地区（博多区）

・農業用施設の維持管理と防災・浸水対策

農業用施設は、自然環境の保全や災害の防止などの多面的な機能を持つ。農業者の減少や高齢化等により管理が困難な施設の機能保全のために必要な施設の維持管理を実施

・防災重点農業用ため池対策

防災重点農業用ため池の安全性を向上させる目的で、防災対策の現況調査や応急対策として洪水吐改修を行うとともに、

に、受益が減少したため池については、代替水源を確保するなどして用途廃止等を進める

※防災重点農業用ため池とは、ため池が決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池で、県が指定



防災重点農業用ため池（東区）

施策④ 十分に活用されていない農地の利用促進に努めるとともに、農地の集積・集約化を図ります

農業従事者の減少に伴い、活用されていない農地が増加していることから、耕作放棄地の未然防止とともに、農業生産の基盤である農地の流動化と集積・集約化を図ることが必要ですが、集落内で活用されていない農地を引き受けるには、担い手が不足する等、集落内での解決が困難な状況にあります。

生産基盤である農地の有効活用を図るため、農業委員会等の関係機関と連携し、高齢化や後継者がいないため農地が活用されていない農家の情報を把握し、農地を求める担い手・新規就農者と農地とのマッチングを推進します。また、農業委員会や農地中間管理機構等の関係機関と連携し、農地の流動化を促すとともに集積・集約化を図ります。

耕作放棄地を借りる農業者に対し、再生作業に要する経費の一部を支援する等、耕作放棄地の発生防止・解消に向けた対策を推進します。また、現に森林原野化し農地として再生利用が著しく困難な耕作放棄地については、非農地判断も含め、農業委員会と連携し、農地の適正管理に努めます。

平坦な農地と比べて農地の集積が難しい中山間地域の農地の活用については、地域の特色や特産を活かした農業のあり方も含めて検討します。

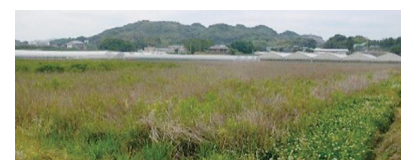
【主な施策・取組み】

・耕作放棄地対策

耕作放棄地を借りる農業者（再生利用者）に対し、再生作業等に要する経費等を支援

・貸し手と借り手のマッチングによる活用促進

耕作放棄地を含む農地情報をホームページ等で公開。就農希望者等とのマッチングを促進



耕作放棄地の再生前



耕作放棄地の再生後

2 農畜産物の安定的な供給の確保

(1) 消費拡大、地産地消の推進



施策⑤ 市内産農畜産物の消費拡大、地産地消を推進し、6次産業化・ブランド化に取り組む農業者を支援します

施策⑥ 「ふくおかさん家のうまかもん条例」に関連する施策の推進を図ります

人口160万人を超える大消費地を抱える強みを活かした都市型農業を推進しており、地産地消の取組みを強化し消費拡大を図ります。消費拡大を図るにあたっては、市内で生産される農畜産物の品目や生産過程、生産時期等について、市民の皆様にもっと知っていただくため、市内産農産物に関する情報発信に努めます。

また、市内産農畜産物の加工品開発や付加価値向上を図るため、6次産業化やブランド化に取り組む農業者等を支援していくとともに、特産品のPRによる販路拡大に努めます。

農業者の販路拡大にあたっては、その手段として電子商取引(EC)の活用を促進し、消費者への農畜産物に関する情報発信を直接行うとともに消費拡大に取り組みます。

「ふくおかさん家のうまかもん条例」に基づき、関係局や関係団体と連携し、市内で生産された農畜産物及びその加工品を利用する事業者を支援し、地産地消を推進することで、市内産農畜産物の需要喚起と生産拡大を図ります。



【主な施策・取組み】

・EC活用推進

生産現場でのEC活用の早期の普及拡大を図り、市内産農産物の購入機会を市民へ提供するとともに、農家の販路拡大による所得向上、新たなチャレンジに取り組む農家の創出を促進

・農産物ブランド創出・販路拡大

市内産農畜産物の加工品開発や付加価値向上への支援及び国内外へのPRによる販路拡大に取り組む、農業者の所得向上及び農山村地域の活性化を図る

・「ふくおかさん家のうまかもん」事業者認定

市内産農林水産物及びその加工食品等を提供・販売する事業者を認定。ホームページでの紹介やPRグッズ交付等を支援し、地産地消の機運の醸成、市内産の生産・消費の拡大を図る



志賀島の特産品を使った佃煮



脇山の特産品を使ったゼラート



ふくおかさん家のうまかもん PR

（2）食の安全と食育の推進

施策⑦ 学校給食への活用など様々な市内産食材の利用を図りつつ、生産現場の安全管理の啓発や食育を推進します

市内産食材に関する情報を周知することが大切です。生産現場から出荷・販売に至るまでの安全管理に如何に取り組んでいるかあまり知られていないことから、食の安全への不安解消を図るとともに市内産食材の利用促進に向けた、市民が理解しやすい食農教育を行うことが必要です。

学校給食への活用推進を通じた市内産農畜産物への理解と、食と農の体験教室や学童菜園、花育体験教室などを通じた農業への理解につながる取組みを推進します。また、福岡市の農業を成長発展させ、市民の農業への理解と関心を高めるため、農林水産まつりの実施や各区や関係部局とも連携した施策を展開します。

食の安全・安心に向けた取組みとして、出荷前残留農薬検査による農薬使用基準の遵守に向けた啓発や、生産履歴記帳の徹底による農業生産工程管理（GAP）の取組みなどを進めます。また、福岡市では農薬の使用量・環境負荷等を低減した米作りを関係団体と連携して進めています。国が策定した「みどりの食料システム戦略」に基づき、今後、有機農業を進めていくにあたっては、地域の実情や農業者の意向に配慮しながら、有機農業に取り組む面積の拡大が図られるよう農業者の理解促進に努めます。なお、福岡市中央卸売市場の「ベジフルスタジアム」において定温卸売場の充実によるコールドチェーンの確立、「食肉市場」において食品安全マネジメントシステムであるISO22000の認証取得により、新鮮で安全な野菜や食肉等を、市民へ安定的に供給しています。

【主な施策・取組み】

・学校給食の活用

学校給食における地産地消を推進し、市内産農畜産物の安定的な供給を図る

・出荷前残留農薬検査

農薬使用基準の遵守に向けた取組みの啓発を行い、食の安全・安心に向けた取組みを推進

・GAP（Good Agricultural Practices）

農業生産工程管理を推進し、食の安全・安心に向けた取組みを図る



学童菜園



花育推進事業

3 農村地域の振興、農と都市との共生

（1）地域の特性を活かした魅力ある農村づくり



施策⑧ 農業の持続的発展の基盤的役割を果たす「農村」の活性化に寄与する活動を支援します

市民が農業や農村の魅力に触れる機会や、農村地域の情報を市民へ提供する機会はまだ無く、そのような場をつくる必要があります。

都市と農業の距離が近い福岡市においては、専業に限らず、働きながら農業を営む兼業が可能であることから、UIJ ターン就農や半農半Xといった形態による農業のかかわり方、多様なライフスタイルが実践されています。このような農業への取り組み方も踏まえ、独自のライフスタイルとしての農業を実践する農業者によるイベントや SNS を通じた情報発信等を促すとともに、農村地域を支えるコミュニティの活性化につながる「福岡市ならではの農業」について新たに検討します。また、農業従事者数の増加や地域コミュニティの維持を図るためには、農村地域に多様な人が住み続けられるための条件整備が必要であることから、農業の多面的機能を発揮させるための農村地域における環境負荷低減を踏まえた新たな取り組みを考えてまいります。

志賀島や北崎など農山漁村地域の農業振興を支援するとともに、人口減少や高齢化などの課題を抱える市街化調整区域の活性化を図るため、福岡市の農山漁村地域の中で指定された地域※では、生産者以外が営む農業体験・交流施設や直売所等の施設の設置も可能であることから、地域の農業振興の観点を踏まえた土地利用規制緩和制度の活用について研究します。また、新規就農者が地域に根差す農業を実践するにあたり、農業振興地域内における貸出可能な住居が少ない状況にあることから、関係局と連携して空き家と農地の情報収集を行う等、新規就農者の定住化と営農定着に向けた支援に努めます。

※指定地域（8 校区）【東区】志賀島、勝馬【早良区】脇山、内野、曲渕【西区】北崎、今津、能古

【主な施策・取組み】

・農村力発信・発見事業

農山漁村地域（志賀島・北崎等）の農業の振興や活性化を支援

・多様なライフスタイルの実現

福岡市ならではの農業の取り組み方や農とのかかわり方などを踏まえ、今後の福岡市での農業者のあり方を研究していく

・鳥獣害防止総合対策

被害防止に向けた各種対策を行う

・畜産環境整備

生産性や収益性の向上とともに、環境汚染の防止等を図る

（2）農と都市の交流促進

重点

施策⑨ 都市住民のレクリエーションや学習の場の提供などを通して、農業の重要性や魅力など認識の共有を図り、市民への「農」に関する情報発信の充実に努めます

農業や農地は、安全で安心な農産物の提供だけではなく、自然環境保全や洪水防止などの国土保全機能、生物多様性の保全、安らぎや癒しを与える場の提供、さらには、自然や農作業等の体験を通じた教育・レクリエーションの場の提供など、農産物を供給する以外にも多面的機能を発揮し、市民の生活を支える重要な役割を果たしています。

福岡市の農業者は新鮮な野菜等を市民に提供していますが、どれだけの過程や労力を経て農畜産物が消費者の手元に届くのかについて市民へ周知することが大切であり、農業そのものの仕組みや、農業が果たす多様な役割についての理解を促進していく必要があると考えています。生産者は消費者により理解してほしいとも考えており、相互理解を深めるためにも市内の農畜産施設等を活用するなど「農業教育」に取り組むことが必要となります。

そこで、生産から出荷に至るまでの農畜産業の営農活動に関し、市民の理解を促す「農」に関する情報発信を充実させ、農業・農地の多面的機能について理解がより深まるよう取り組みます。

【主な施策・取り組み】

- ・ 農業の多面的機能に関する理解促進（農業への理解）
- ・ 市民農園拡大推進
- ・ 農林業ふれあい施設の管理・運営

油山市民の森、油山牧場、花畑園芸公園、市民リフレッシュ農園（今津、立花寺）



油山牧場



油山市民の森



花畑園芸公園



市民リフレッシュ農園（今津）

第3節 5年後の目標

「意欲ある担い手への支援・育成と、農業の魅力発信による農村地域の活性化」に向けて、5年後の目標を設定します。

〔多様な担い手の確保と育成〕

①新規就農者数 （単位：人）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（累計目標値）	8年度－2年度
新規就農者数	28	178	150

※新たに農業経営を開始したもの。（農家の子弟継承及び見込の者を含む。）

②スマート農業の導入数 （単位：件）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（累計目標値）	8年度－2年度
導入数	12	36	24

※新たにスマート農業を取り入れた件数（福岡市が把握した件数）

③ECを活用し販路拡大に取り組んだ農業者数 （単位：件）

	令和3年度（現状値）	令和8年度（累計目標値）	8年度－3年度
農業者数	10	30	20

※新たにEC（電子商取引）を活用し販路拡大に取り組んだ農業者数（福岡市が把握した件数）

④女性農業者の割合 （単位：％）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（目標値）	8年度－2年度
女性農業者の割合	38.8	42.7	3.9

※福岡市農業協同組合の正組合員数における女性の割合

⑤農福連携「農」×「福」マッチング数 （単位：件）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（累計目標値）	8年度－2年度
マッチング	1	7	6

※福祉事業所等により取り組まれた件数（福岡市が把握した件数）

【農地の保全と生産基盤の整備】

⑥農業生産額

（単位：百万円）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（目標値）	8年度－2年度
総生産額	5,947	6,855	908

※野菜、果樹、花き、米、畜産、その他の合計

※野菜、果樹、花きについては、卸売市場（市内及び市外）での取扱金額を基に、各年の国産青果物の卸売市場経由率（80～85％）から算定したもので、加工、自家消費等は含まない。ただし、米については、需給調整による作付面積（実績値）を基に算定した生産量に販売単価を乗じて算定したもので、自家消費等を含む

⑦生産緑地指定面積

（単位：ha）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（累計目標値）	8年度－2年度
指定面積	2.5	2.8	0.3

⑧中心的な担い手への農地集積

（単位：ha）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（累計目標値）	8年度－2年度
集積面積	502.7	562.7	60.0

※認定農業者などの担い手に対して農地を集積した面積（農地利用集積累計値）

⑨耕作放棄地面積

（単位：ha）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（目標値）	8年度－2年度
耕作放棄地面積	338	325	△13

【消費拡大、地産地消の推進】

⑩市内産農畜産物を使用した加工品開発

（単位：品）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（累計目標値）	8年度－2年度
開発商品数	39	51	12

※農産物ブランド創出・販路拡大事業等により開発・販売した加工品

⑪うまかもん認定店における市内産農林水産物の使用が増えた認定店の割合

（単位：％）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（目標値）	8年度－2年度
使用割合	19	90	71

※使用割合が増えた認定店舗率で、現状値は令和2年の数値

〔食の安全と食育の推進〕

⑫学校給食の市内産農産物利用割合

（単位：％）

	令和 2 年度（現状値）	令和 8 年度（目標値）	8 年度－ 2 年度
野菜	24.5	32.4	7.9

※小学校における主要 18 品目の重量ベースで初期値は令和 2 年度の数値

〔地域の特性を活かした魅力ある農村づくり〕

⑬農業所得金額

（単位：千円）

	令和 2 年度（現状値）	令和 8 年度（目標値）	8 年度－ 2 年度
農業所得金額	3,308	3,800	492

※現状値は、「福岡市農家所得実態調査（令和 2 年度）」に基づく専業農家の平均値

〔農と都市の交流促進〕

⑭過去 3 年間に農業と身近に接した経験がある市民の割合

（単位：％）

	令和 2 年度（現状値）	令和 8 年度（目標値）	8 年度－ 2 年度
市民の割合	59.4	67.0	7.6

※現状値は、「令和 2 年度 市政に関する意識調査」に基づく数値

⑮ふれあい施設の利用者数

（単位：人）

	令和 2 年度（現状値）	令和 8 年度（目標値）	8 年度－ 2 年度
利用者数	313,400	387,800	74,400

※花畑園芸公園、市民リフレッシュ農園

⑯福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合

（単位：％）

	令和 2 年度（現状値）	令和 8 年度（目標値）	8 年度－ 2 年度
市民の割合	73.7	85.0 以上	11.3